

令和5年度 堺市立学校教員採用選考試験

「中学校・中学部(美術)」

実技試験問題

第一問 【着彩デッサン】

与えられた眼鏡、ざる、てぬぐいを次にあげる条件のもとで構成し、画用紙に鉛筆と水彩絵の具で描きなさい。

- ・自由に構成した上で、すべてのモチーフを表すこと。
- ・与えられたモチーフを壊したり、傷つけたりしてはいけない。
- ・各モチーフの一部は隠れてもよいが、全体を隠してはいけない。
- ・デフォルメはせず、正確な描写を心がけること。
- ・画用紙は縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、縦横を示すため、描画面の右下隅に受験番号シールを貼付すること。
- ・用具は、鉛筆（シャープペンシル含む）、消しゴム（ねりゴム含む）、カッターナイフ、水彩絵の具一式（透明・不透明水彩、アクリル系のいずれも可）、ぞうきん、筆洗、画板（4切以上）又はカルトン（4切以上）のみとし、それ以外の使用は認めない。
- ・カッターナイフの使用は鉛筆を削るためとする。ねりゴムはモチーフの接着に使用してはいけない。
- ・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。
- ・出題に関する質問は受け付けない。